



令和5年
2月1日
第17号

発行
内外政治
研究 G
代表 宮田修一

「建国記念の日」を前に

皇族との養子縁組案を 実現させよう！

愛子天皇待望論には ご自身が『不快感』

衆参両院議長が令和4年(2022)1月中旬、「有識者会議」の報告書に元皇位継承の在り方の議論を各党に求めてから1年余りが経過しました。

有識者会議は①女性皇族が婚姻後も皇室に残る案(筆者注・当主として女性宮家を創設することではない)②旧皇族の男系男子孫の皇族との養子縁組案を提示しています。しかし進展はまだ見られません。岸田首相は1月26日の衆院本会議で日本維新の会から「与野党協議会」の設置を求められても、「衆参両院議長の元で検討が行われていくと認識している」と述べただけでした。ならば、細田衆院議長らに、各党間の意見調整を促すべきです。

週刊誌などで「愛子天皇待望論」を主張する者がいますが、これは人気投票的感覚で大衆を「女系賛成」へと誘導しようとする一種の「策略」です。有識者会議自身も「秋篠宮殿下、悠仁親王殿下という皇位継承の流れをゆるがせにしてはならない」と明言しています。

2月11日は陛下が三殿にご拝礼

11日は「建国記念の日」です。当日は、明治神宮会館での奉祝中央式典をはじめ、全国各地でさまざまなお祝いの行事が行われ、各地の神社でも「建国祭」などが営まれます。

宮中では敗戦後の昭和22年に皇室祭祀令が廃止された後も、宮中祭祀の多くは皇室の内廷行事として名称を変えながらも引き続き継がれて来ています。

を示されている」と話しています。

「皇室の伝統を守る国民の会」(会長・三好達元最高裁長官)がホームページ(HP)等で、全国の心ある方々に連帯を呼びかけています。同会は「皇室の伝統的な男系継承を確保する『養子案』の早期実現を求める活動を進めています。HPでは、昭和22年10月にGHQの圧力によってIIの宮家が皇籍離脱を余儀なくされた経緯や現在の皇室との交流などについて記した『十一宮家物語』も掲載されています。(宮田修一)

「皇室の伝統を守る国民の会」
公式HP



熊本市パブコメは 「反対」が圧倒的

1476人の意見のうち 賛成は2人だけ

熊本市が現行の自治基本条例の「市民」の定義に「外国籍を有するものを含む」とする文言を加えた条例改正素案について、1月18日までの締切りまでに、匿名など不備のあるものを除く市内外の1476人から意見が寄せられました。関係者によると反対意見が圧倒的で、賛成意見は2人だけということです。

「外国籍を含む」を削除し 改正案上程か

同市の関係者によると、22日の市議会本会議に条例改正案は上程するものの、素案に追加された「外国籍を有するものを含む」については、パブコメの結果を受けて、削除する方向で調整している模様です。

市側は改正素案について、法律に規定されていない「外国人参政権」を認める意図はないと説明して来ましたが、今後、同市の重要課題を市民に問う「住民投票条例」の制定時に、この投票に外国人を入れる根拠にされてしまう恐れがあります。引き続き、熊本市の動向を注視していきたいと思えます。

【お断り】
今号は「シリーズ憲法改正」を休載します。

しかし、「紀元節祭」だけはGHQの圧力で昭和23年に停止され、翌年からは「臨時御拝(りんじごはい)」として天皇陛下が宮中三殿に拝礼され、檀原神宮に勅使を派遣されています。宮内庁HPの皇室祭祀(主要祭儀)の一覧には載っていませんが、陛下ご自身が、この日に祭祀に臨まれていることはもって知られるべきです。



明治神宮会館での中央式典ポスター(右)と全国各地で予定されている行事一覧(QR)

